

平成29年度「ツーリズムEXPOジャパン2017」ブース出展等に係る企画運營業務委託  
事業者選定実施要領（プロポーザル方式）

1. 目的

東京都は、国内外に向けて旅行地としての東京を強く印象づける「東京ブランド」の確立を図るため、「東京のブランディング戦略」を策定し、東京ブランドの浸透を目的としたブランディング事業を実施している。平成29年4月には、海外に向け東京の魅力を効果的に海外に発信するためのアイコンとキャッチフレーズを「Tokyo Tokyo Old meets New」（以下、「アイコン」という）に決定した。

本事業は、海外で発信する新しいアイコンとキャッチフレーズの決定について、ツーリズムEXPO ジャパン 2017 に出展し、観光業界関係者および都民に向けて広く PR することで、東京ブランドの更なる普及・浸透を目的とする。

2. 委託内容

仕様書のとおりとする。

3. 事業提案上限額

13,000,000円（消費税等を含む。）

4. 契約の履行期間

契約確定日の翌日から平成29年10月31日まで

5. 選考の流れ

平成29年6月7日（水）

公募開始／希望申出受付（※希望申出方法については公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）HP「契約情報」を参照）

↓

平成29年6月13日（火）正午

公募締切

↓

平成29年6月14日（水）中

企画審査会への指名通知

↓

平成29年6月14日（水）

質問の受付開始

↓  
平成 29 年 6 月 16 日（金）正午  
質問の受付締切

↓  
平成 29 年 6 月 19 日（月）中  
質問の一斉回答

↓  
平成 29 年 6 月 29 日（木）正午  
企画提案書等の提出期限

↓  
平成 29 年 7 月 4 日（火）  
企画審査会の実施

↓  
平成 29 年 7 月 5 日（水）  
審査結果の通知

## 6. 企画提案に必要な提出物と提出方法

### (1) 提出物

(ア) 企画提案書（様式・提出枚数は自由：ただし以下の点に留意のこと。）

企画提案書の書式はA 4 版横とし、文字のサイズは10.5ポイント以上とする。

6.(2)(ア)に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

また、以下の項目を必ず含めて作成すること。

- ① 体制図
- ② 実施スケジュール
- ③ ブースレイアウト・デザイン提案
- ④ ブース誘因施策の提案
- ⑤ 備品・スタッフ等運営に関する提案
- ⑥ 効果測定関連業務に関する提案
- ⑦ 関連実績
- ⑧ その他新規提案等

(イ) 見積書（様式自由）

・見積総額を明記すること。見積総額は消費税等の諸税を含んだ金額とする。

・仕様書の項目に沿って、できる限りブレイクダウンした内訳金額を記載すること。

### (2) 提出部数と提出方法

(ア) 提出部数

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出部数
i. 企画提案書	なし	なし	10部
	あり	なし	1部
ii. 見積書	なし	なし	10部
	あり	あり	1部
iii. データCD	なし	なし	1部

上記に指定があるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

### (イ) 提出方法

6.(1)(ア)に記載する企画提案書及び同(イ)に記載する見積書については、合わせて一冊の形状とした上で、同(2)(ア)に記載の提出部数を郵送又は持参にて提出すること。

- 提出先：(公財)東京観光財団 観光事業部観光事業課 大幸・鈴木 宛て  
〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル6階  
※封筒に「平成29年度「ツーリズムEXPOジャパン2017」ブース  
出展等に係る企画運営業務委託事業者選定審査会用資料」と  
明記
- 提出期限：平成29年6月29日(木)正午(必着)【時間厳守】(郵送又は持参)

### (ウ) 注意事項

提出期限までに提出がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

## 7. 企画審査会

実施日 平成29年7月4日(火)

実施時間 事業者による応募書類の提案説明15分以内、質疑応答10分程度、計25分程度とする。

各社の開始時間については別途通知する。

なお、各社は開始時間の10分前には、指定場所で待機すること。

プレゼンテーションの際に、プロジェクターの利用を希望する場合には必ず事前連絡をすること。

会場 公益財団法人東京観光財団 5階会議室(予定)

参加者 1社4名以内

## 8. 選考方法

企画審査会においては、財団が別途定める「平成29年度「ツーリズムEXPOジャパン2017」ブース出展等に係る企画運営業務委託事業者選定企画審査会審査要領」に基づいて選考する。

評価基準については下記のとおり

### (1) 全体について

- (ア) 仕様の内容を十分理解し、必要とされる全ての業務において企画提案されているか。
- (イ) 効率的に円滑な業務運営が行え、進捗状況が十分管理・報告される体制及びスケジュールが提案されているか。
- (ウ) ブランディング戦略の観点が企画に反映され、新しいアイコンとキャッチフレーズのPRにふさわしい内容か。

### (2) 旅行博出展関連業務

- (ア) 業務要件を満たす効率的なブースレイアウト、およびデザインが提案されているか。
- (イ) ブース誘因施策等が来場者を惹き付け、東京ブランドの浸透を図るのに効果的な内容か。
- (ウ) 備品、スタッフ等の提案内容が適切か。

### (3) 効果測定について

- (ア) プロモーション効果を適切に測定でき、今後のより良いプロモーションにつながる分析等が行える提案内容になっているか。

### (4) その他

- (ア) 旅行博出展・運営等、関連業務の実績があり、効果的な運営が見込めるか。
- (イ) プロモーション効果を高める新規提案があるか。
- (ウ) 提案価格は妥当か。経費内訳それぞれに事業実施の妥当性はあるか。

## 9. 選考結果の通知

全ての応募者に対し、選考結果を文書で通知する。なお、審査内容に関わる質問については、一切受け付けない。

## 10. 質問等

仕様書に関する質問は、以下の期間内に受け付ける。別紙「質問票」に記入の上、提出のこと。質問内容については、全て事務局で取りまとめた上、応募者全てに一斉回答する。なお、質問受付期間終了後の質問については、一切受け付けない。

質問受付期間：平成29年6月14日（水）から同月16日（金）正午まで 質問の一斉回答：平成29年6月19日（月）中
--

## 11. その他

- ・ 企画提案応募に係る費用は、全て応募者の負担とする。
- ・ 応募書類は返却しない。
- ・ 企画審査会の当日、開始時間に遅れた場合は失格とする。
- ・ 応募を辞退する場合は、企画審査会の前日までに文書で通知すること。
- ・ 契約締結に当たっては、受託者との協議の上、仕様書又は契約提案額を変更する場合がある。

## 1 2. 本件の問合せ先

公益財団法人 東京観光財団 観光事業部観光事業課（担当：大幸・鈴木）

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル6階

TEL 03-5579-2683（月～金 午前9時～午後5時（祝日を除く。））

FAX 03-5579-2685